

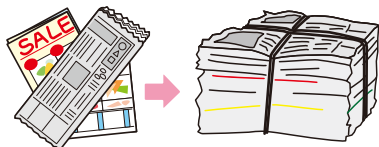
# 古紙類 4品目に分別

回収場所 資源物集積所

出し方  
ひもで十字にしぼる

## 新聞・チラシ

新聞とチラシは一緒に  
しばってかまいません



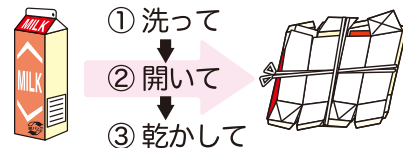
※チラシは新聞に折り込んである  
広告紙が対象になります。

## ダンボール



※紙製のテープ以外は、できる  
だけとってください。

## 紙パック



※内側がアルミの  
ものは**燃やせる  
ごみ**になります。  
※紙パックは、においが残って  
いても問題ありません。

## 雑誌・その他の紙

名刺サイズ以上

雑誌・カタログ・パンフレット・広報紙  
コピー用紙・教科書・ノート・ポスター  
紙製の容器包装・紙製の芯など



※資源物になるものを細切れにしないで  
ください。

※下記のイラストは「雑誌・その他の  
紙」の対象となるものの一例です。

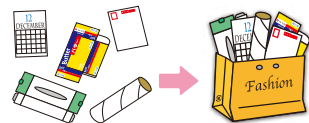


### 出し方のポイント

プラスチックなどの**不適物**をとる



小さくて束ねにくいものは、  
紙袋・封筒などを利用する



紙袋がない場合、雑誌と一緒に  
はさんで持ち出すこともできます

●**雨模様**の日は古紙類を持ち出さないでください。ぬれると**カビ**が発生し、  
リサイクルできなくなります。

●粘着テープで束ねず、**ひもで十字**にしぼってください。

●**プライバシー**に関するものは、**燃やせるごみ**で持ち出すこともできます。



対象にならないもの (例)

紙製であっても下記のものは、「**燃やせるごみ**」になります  
ので、ご注意ください (8 ページ参照)。



紙マークがあっても古紙類の  
対象にならない紙もあります。

- 汚れている紙 (ピザの箱など)
- ぬれている紙
- においが強い紙 (洗剤の箱など)
- 防水加工紙 (紙皿・紙コップ、  
カップめんの紙製容器など)
- 感熱紙 (レシートなど)
- カーボン紙 (宅配便の伝票など)
- はくり紙 (シール・シールの台  
紙、圧着はがきなど)
- 複合素材の紙 (アルミやプラス  
チックが圧着してあるもの)
- 家庭用のシュレッダー済みの紙
- 油紙 ●写真 ●金紙 ●銀紙